

追加資料 2

福祉環境委員会

(健康局)

令和5年2月14日

新型コロナウイルス感染症対策について

○ 感染症法上の位置づけの変更及び来年度の新型コロナワクチン接種について

国は、オミクロン株については伝播性が非常に高いものの、発生初期と比較して重症化率や死亡率が低下していることや、現時点において変異株の性質が流行の動態に直接的に寄与する割合は低下していることなどを受け、5月8日より、新型インフルエンザ等感染症(2類相当)に該当しないものとし、5類感染症に位置付ける、としている。(1月27日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

それに伴い、これまで講じてきた各種の政策・措置について、以下の通り、見直しがされる予定。

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る感染症法上の主な措置の変遷

(参考：1月23日第69回厚生科学審議会感染症部会)

	初期段階	現在	(参考) 季節性インフルエンザ
感染症法上の位置づけ	指定感染症 (2類相当)	新型インフルエンザ等感染症 (2類相当)	5類
感染者数の全数把握	○ 患者情報等を詳細に 全例届出	△ 重症化リスクの高い方	△ 定点観測等
積極的疫学調査	○ 詳細な疫学調査を全 例実施	△ 高齢者施設等に限定	△ 高齢者施設等必要に応じて 実施
入院措置・勧告	○ 全ての患者	△ 高齢者等に重点化	×
患者・濃厚接触者の行動制限	○ 全ての患者・濃厚接 触者原則14日間	△ 患者は原則7日間(有症状) 濃厚接触者は家庭内等に限定 し、原則5日間	×
在宅療養者への健康観察等	○ 在宅療養者に対し て、保健所等から直 接連絡	△ 対象を重点化	×

(2) 感染症法上の位置づけの変更に伴う政策・措置の見直しについて

①患者等への対応（3月上旬を目途に具体的な方針が示される予定）

- ・入院・外来の医療費の自己負担分に係る一定の公費支援について、期限を区切って継続

②医療提供体制（3月上旬を目途に具体的な方針が示される予定）

○外来については、幅広い医療機関が新型コロナウイルス感染症の患者の診療に対応する体制へと段階的に移行

○入院については、

- ・現在感染症法の規定を根拠に講じられている入院措置・勧告が適用されないこととなる
- ・幅広い医療機関が新型コロナウイルス感染症の入院患者を受入れる体制へと段階的に移行
- ・保健所による入院調整から個々の医療機関の間で調整する体制へと段階的に移行

③サーベイランス

- ・感染症法に基づく発生届は終了し、定点医療機関による感染動向把握に移行
- ・ゲノムサーベイランスを継続

④基本的な感染対策

- ・マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本として検討

(3) 来年度の新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンについては、現時点では、自己負担なしで接種を受けられる期間が令和5年3月31日までとされている。

国は、1月27日付新型コロナウイルス感染症対策本部決定において、「ワクチンについては、感染症法上の位置づけの変更にかかわらず予防接種法に基づいて実施することとなる。4月以降、ワクチン接種をどのように行っていくべきか、専門家による検討を行っているが、必要な接種については、引き続き自己負担なく受けられるようにする。」としている。

現在、厚生科学審議会の基本方針部会及び分科会において検討が進められており、年度内に最終方針がとりまとめられる予定である。

○（参考）現況について

参考1 患者発生状況

（1）患者数（感染者累計：427,350件（2月8日時点））

※過去最多：令和4年8月10日3,990人（第8波の最多：3,036件（1月8日））

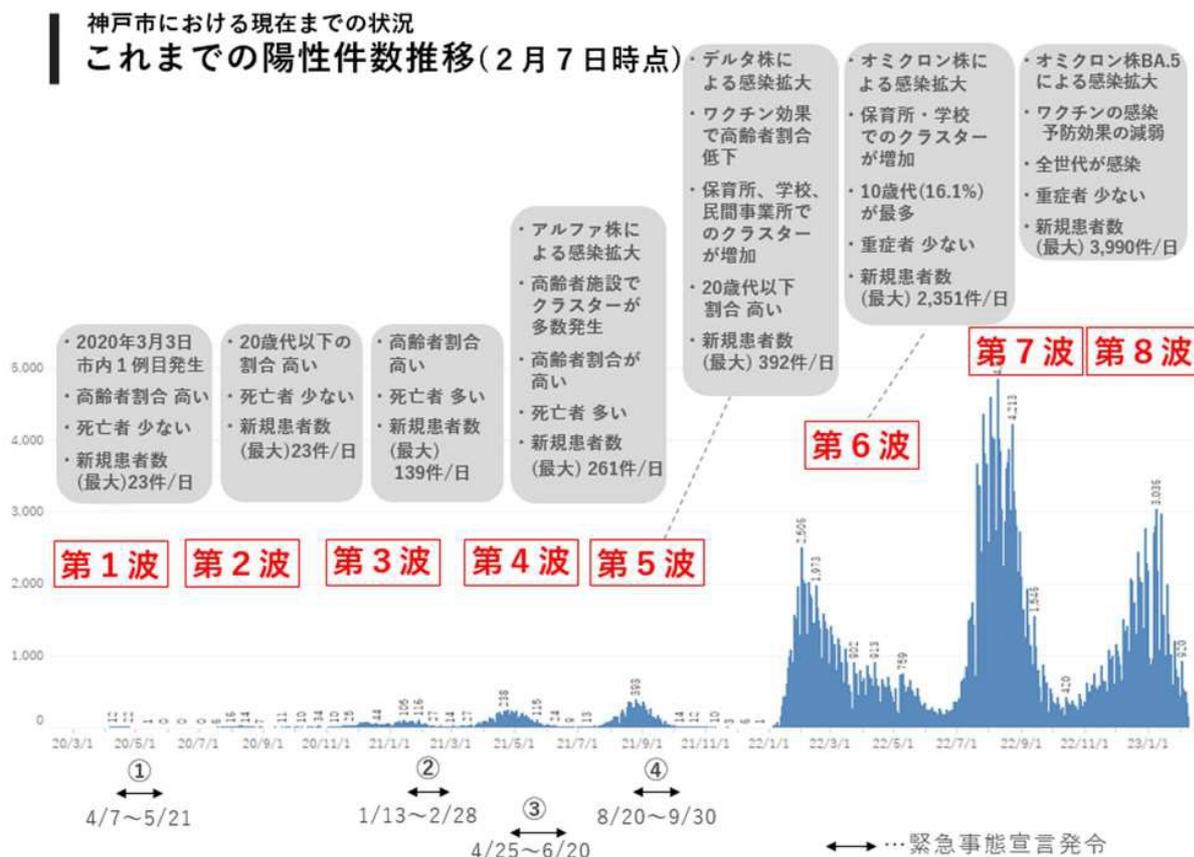
●直近の状況（発表日ベース）

2/6～1212人 前週の同日比（累計） -352人 -23%

	期間	月	火	水	木	金	土	日
今週	2/6~2/12	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12
	感染者数	344	158	710				
	累計/週	344	502	1212				
	先週比（累計）	-90	-142	-352				
	先週比（%）	-21%	-22%	-23%				
先週	1/30~2/5	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5
	感染者数	434	210	920	621	542	479	507
	累計/週	434	644	1564	2185	2727	3206	3713
先々週	1/23~1/29	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29
	感染者数	602	313	1210	814	617	581	699
	累計/週	602	915	2125	2939	3556	4137	4836

・直近の陽性件数の状況は、21日連続で全週同曜日比を下回っている。

(2) 期間別の感染状況



(3) 入院・入所者数の直近の比較

①入院の状況

2月7日現在で病床使用率は33.7%(146/433床)、
重症患者病床使用率39.6%(21/53床)、うち重症者9.4%(5/53床)

②宿泊療養施設の状況

2月7日現在で使用率は9.0%(59/653名(6施設合計))

参考2 第8波への対応

(1) 感染拡大防止、医療提供体制の確保

① 定期的検査の実施

直接介護等に従事する職員への定期的検査について、入所施設・通所施設・訪問系事業所にて週2回抗原定性検査を実施している。

② 病床の確保（2月6日時点）

- ・受入可能な病床は433床（うち重症病床53床）。
- ・病床ひっ迫時には、市民病院において通常医療を制限し、最大465床（うち重症病床53床）を確保する。

（参考）兵庫県の医療提供体制にかかるフェーズ：「フェーズV」

入院フェーズ		I	II	III	IV	V	
切替の目安	病床利用率	10%未満	10%以上	30%以上	50%以上	総合的に判断	
体制	病床	病床数	800床程度	1,000床程度	1,200床程度	1,400床程度	1,700床程度
		うち重症	40床程度	70床程度	100床程度	120床程度	140床程度
	宿泊	室数	800室程度	1,100室程度	1,400室程度	1,700室程度	1,800室程度

③ 宿泊療養施設の強化

現在、宿泊療養施設を6施設定員653名稼働している。

うち、要介護者や酸素が必要で重症化リスクの高い方を一時的に受け入れる施設として、ニチイ神戸ポートアイランドセンター宿泊棟などに加え、12月15日より、神戸メディアケアセンタービル6階に18室36名を確保し、合計で要介護対応定員56名、酸素・ハイリスク対応定員41名を確保している。

④ 外来医療提供体制の確保

ア) 発熱等診療・検査医療機関の確保

発熱等診療・検査医療機関として現在、514か所確保している。

- ・発熱等診療・検査医療機関数

256か所（3月3日時点）→514か所（1月31日時点）

イ) 有症状者への検査キットの配布、確定診断（8月4日～）

発熱外来のひっ迫対策として、「神戸市オンライン確認センター」を設置し、発熱等の新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方に対し、抗原定性検査キットを無料で配布し、陽性判定の方には保健所医師による確定診断をするとともに、薬局において薬の配布等を実施している。

- ・対象者

神戸市在住の基礎疾患等がない6歳～64歳の方で、発熱等の新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方。

・実績(8月4日～1月31日)(速報値)

キット申し込み数	キット申し込み数のうち、陽性者数	陽性率
117,084 人	28,180 人	24.1%

市内陽性者数	神戸市オンライン確認センターでの陽性者数	神戸市オンライン確認センターでの確定診断割合
220,563 人	54,013 人	24.5%

⑤自宅療養者へのフォローアップ体制

24 時間対応の自宅療養フォローアップセンターにおいて電話相談を実施するとともに、自宅療養者への早期対応による重症化防止対策として、外来受入医療機関を確保しており、また、医師会および民間事業者による 24 時間の往診体制を確保している。

- ・外来受入医療機関数：25 医療機関（1/31 時点）
受入実績：令和 4 年度 1,002 件（1/31 時点）
- ・往診（24 時間対応）（医師会、民間事業者）：令和 4 年度実績 1,678 件（1/31 時点）
- ・電話診療（24 時間対応）（民間事業者）：令和 4 年度実績 770 件（1/31 時点）
- ・オンライン診療（24 時間対応）（民間事業者）：令和 4 年度実績 48 件（1/31 時点）

⑥要介護者の入院受入体制等の強化

○高齢者施設等への医療提供体制

- ・感染制御・業務支援チームの派遣
入所施設への派遣：168 件（令和 4 年 1 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日）
- ・施設内での経口薬等による治療の早期実施
- ・地域の医療機関との連携による往診体制の構築
- ・生活支援も含む訪問看護ステーションの確保
訪問看護ステーション契約数：34 か所（1 月 31 日時点）
- ・陽性患者宅へ訪問介護事業者がサービス提供できるよう、感染症研修内容を継続的に動画配信
- ・高齢者施設等への感染症予防対策の巡回訪問指導

○要介護者の療養体制の強化

- ・入院調整に時間がかかる場合などの一時的対処のため、ケア体制が整った宿泊療養施設定員 56 名分を確保

参考3 変異株について

神戸市健康科学研究所では、市内の医療機関や医師会の協力を得て陽性検体を研究所に集約する体制を整え、新たな変異株を検知できるゲノムサーベイランス体制を確保している。

(参考) 主な系統の構成割合 (令和5年2月2日時点)

主な系統の 構成割合	9/26- 10/30	10/31- 11/27	11/28- 1/1	1/2- 1/8	1/9- 1/15	1/16- 1/22
BA. 2. 3. 20 系統	0.0%	0.9%	2.3%	4.9%	5.6%	2.8%
BA. 2. 75 系統	0.7%	3.7%	16.9%	15.6%	15.9%	31.0%
XBB 系統	1.4%	0.7%	1.4%	0.0%	0.0%	1.4%
BF. 7 系統	0.7%	3.3%	10.1%	12.3%	11.2%	12.7%
BQ. 1 系統	2.9%	3.5%	14.7%	22.1%	15.9%	25.4%
BA. 5 系統 (BQ. 1 系統・BF. 7 系統除く)	93.5%	87.5%	54.4%	44.3%	51.4%	26.8%

参考4 後遺症対策

新型コロナウイルス後遺症相談ダイヤルの運営、感染後の健康状態を確認する健診の機会の提供や感染後の健康状態を確認する健診の受診機会や筋力低下を改善する機会の提供に加え、コロナ罹患後の症状が長引くなど、他疾病の可能性も含め検査が必要と判断された場合に、医療機関から紹介する先として2月10日より「新型コロナ後遺症連携病院」を設置し、後遺症に関する適正な医療の提供と、後遺症に悩まれる市民の方がより安心感をもって生活を送ることができる環境整備を行っている。

今後は、第2回後遺症実態調査結果を受け、健康面での対策に加え、経済的な影響についても分析を行い、事業者に対して後遺症の理解を深めていただくための情報発信の強化等、必要な検討を行っていく。

(1) 第2回後遺症実態調査について

オミクロン株特有の後遺症症状の有無や罹患後の困りごとについて、実態を把握し、対策を検討するために実施

- ・調査内容：前回の調査（主にアルファ株：令和3年12月～令和4年1月に実施）とオミクロン株の比較、「ワクチンの接種回数」及び「仕事や学業などへの影響」の項目を追加し、影響調査
- ・対象者：第6波（オミクロン株（BA.1・BA.2））の感染者のうち約5,000人
- ・令和4年9月～12月：調査実施
- ・調査結果（速報）（回答者：1,621人）

①症状有りの割合減少：34%（前回：48%）

特に高齢者で減少、30～40代のみ割合増加。

- ②女性は、男性と比べて症状有りの割合が高い傾向
男性：26%（前回:46%）、女性：40%（前回:50%）
 - ③症状継続期間が短い（筋力低下・だるさは除く）
前回と比較し、30日以内に症状が治まる人が増加
- ※詳細な結果（ワクチンとの関係や経済的視点）については、年度内に公表予定

（2）主な対策

①後遺症相談ダイヤルの設置

後遺症に関する悩みを抱えている方への相談窓口として開設。（令和3年11月1日～）

【相談実績】4,436件（令和3年11月1日～令和5年1月31日）

【医療機関】後遺症診察対応医療機関数：198機関

②アフターコロナ健診（6月20日より受付開始）

コロナ罹患後患者が受診できる健康診査の受診機会を提供。

（身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、結核健診を実施。）

【実績】令和4年12月末現在：健診受診者：56人

③後遺症リハビリ（健康リスク改善事業（6月20日より受付開始））

健康ライフプラザで6か月間、計3回の体力測定のほか、週1回までの運動指導やスポーツジムエリアの利用

【実績】：45件（1月末時点）

参考5 新型コロナワクチン接種

（1）オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種について

新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチン（以下「オミクロン株対応ワクチン」という。）は、新型コロナウイルスのうちオミクロン株に対応した成分も含まれるため、従来ワクチンを上回る重症化予防効果や、短い期間である可能性はあるものの、感染予防効果や発症予防効果も期待されている。

オミクロン株対応ワクチンを使用した追加接種については、9月27日より接種を開始しており、初回（1・2回目）接種を完了し3か月経過している12歳以上の全ての方が対象で、一人1回接種できる。

令和5年2月には、働く世代の接種促進のために、三宮センタープラザ9階会場で、新たに「予約なし」での夜間接種を始めるなど、引き続き接種の促進に努める。

(2) 接種実績

○オミクロン株対応ワクチン（12歳以上）接種（令和5年2月1日時点）

	対象者数 (初回接種完了者数)	接種済み者数	接種率 (対人口比)
65歳以上	405,615人	294,626人	67.9%
12歳～64歳	763,596人	284,580人	30.2%
合計	1,169,211人	579,206人	38.3%

○小児（5歳以上11歳以下）接種（令和5年2月1日時点）

	接種済み者数	年齢別人口比
1回目	8,525人	10.0%
2回目	8,186人	9.6%
3回目	3,103人	3.6%

○乳幼児（生後6か月以上4歳以下）接種（令和5年2月1日時点）

	接種済み者数	年齢別人口比
1回目	914人	1.9%
2回目	640人	1.3%
3回目	-人	-%

(3) 接種体制

①個別接種医療機関（市内768か所）（令和5年2月6日時点）

区	医療機関数	区	医療機関数
東灘区	135	長田区	44
灘区	86	須磨区	69
中央区	119	垂水区	88
兵庫区	49	西区	91
北区	87	合計	768

②集団接種会場（7か所）（令和5年2月14日時点）

区	会場名	ワクチン
中央区	センタープラザ9階	BA.4-5_ファイザー 従来型_ファイザー
	市役所1号館24階 (夜間接種会場(平日18:00~21:00))	BA.4-5_ファイザー 従来型_ノババックス
北区	エコール・リラショッピングセンター本館5階	BA.4-5_ファイザー 従来型_ファイザー

区	会場名	ワクチン
須磨区	須磨パティオ健康館 2 階	
垂水区	垂水年金会館 4 階	
西区	西神中央駅ビル 2 階北側	
	キャンパススクエア本館 2 階	

※以下の会場は 2 月 25 日（土曜）をもって、接種を終了。

- ・センタープラザ 9 階(中央区)
- ・須磨パティオ健康館 2 階(須磨区)
- ・キャンパススクエア本館 2 階(西区)

③小児（5 歳以上 11 歳以下）の個別接種医療機関（市内 137 か所）

（令和 5 年 2 月 6 日時点）

区	医療機関数	区	医療機関数
東灘区	25	長田区	6
灘 区	16	須磨区	10
中央区	17	垂水区	21
兵庫区	9	西 区	18
北 区	15	合 計	137

④乳幼児（6 ヶ月以上 4 歳以下）接種の個別接種医療機関（市内 90 か所）

（令和 5 年 2 月 6 日時点）

区	医療機関数	区	医療機関数
東灘区	20	長田区	2
灘 区	12	須磨区	5
中央区	12	垂水区	15
兵庫区	4	西 区	12
北 区	8	合 計	90

（4）その他の接種

①施設接種の促進

市内の高齢者施設・障害者施設等での接種について、迅速に完了できるよう支援する。

- ・ 接種実施にかかるマニュアルの提供
- ・ 利用者等の接種券の確保支援
- ・ 施設等からの個別相談対応
- ・ 神戸市医師会と連携した接種医のあっせん（接種医を確保できない場合）

②訪問接種

寝たきり状態などにあり移動が難しい方など、医療機関や集団接種会場で接種を受け

ることが難しい方のご自宅に、医師や看護師などで構成された巡回接種チームを派遣。

○対象者

高齢者等で医療機関や大規模・集団接種会場に行くことができず、往診での接種もできない方とその介護者・同居者等

○申し込み方法

ケアマネージャー・障害者相談支援センターを通じて申し込みを受け付け

③配慮が必要な方のための接種会場

知的障害者（療育手帳所持者）、精神障害者（精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者）の方等で、集団接種会場等で新型コロナワクチンを接種することが難しい方やその介助者のための接種会場を設置。

○対象者

「療育手帳」または「精神障害者保健福祉手帳 1 級」を持っている方等で、かかりつけ医や集団接種会場での接種が困難な方

○申し込み方法

専用予約電話（078-277-3327）で予約を受け付け

○開設場所・日時

神戸市役所 1 号館 24 階（中央区加納町 6 丁目 5-1）

日程：毎週木曜日（13：30～16：30）

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります